

第24回医療経済実態調査（保険者調査）報告

— 令和5年 実施 —

中央社会保険医療協議会
令和5年11月

1. 決算状況

(1) 令和3年度

① 収支状況

(億円)

	健康保険		船員保険	共済組合			国保		後期高齢者 医療制度	合計	
	協会けんぽ	組合健保		国共済	地共済	私学共済	市町村国保	国保組合			
經常収入	保険料	98,553	82,651	313	5,370	16,358	2,962	22,991	5,036	13,893	248,129
	国庫負担	12,463	27	29	-	-	-	30,519	2,483	51,160	96,682
	都道府県負担	-	-	-	-	-	-	10,295	46	15,704	26,046
	市町村負担	-	-	-	-	-	-	5,762	-	13,527	19,290
	後期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	64,766	64,766
	前期高齢者交付金	-	0	-	-	-	-	37,918	51	-	37,969
	退職交付金	-	-	-	-	-	-	▲38	-	-	▲38
	その他	233	1,148	1	137	1,119	19	125,363	189	290	128,499
	合計	111,249	83,827	343	5,507	17,477	2,981	232,810	7,806	159,341	621,341
經常支出	保険給付費	67,017	42,472	202	2,764	9,032	1,631	87,582	4,676	158,079	373,454
	後期高齢者支援金	21,596	20,133	71	1,582	4,286	767	15,532	1,729	-	65,697
	前期高齢者納付金	15,541	16,379	29	1,107	3,690	505	30	611	-	37,892
	退職拠出金	1	1	0	0	0	0	-	0	-	2
	その他	4,134	5,689	7	7	1,047	28	128,521	825	936	141,195
	合計	108,289	84,674	309	5,460	18,055	2,931	231,665	7,841	159,015	618,239
經常収支差 A		2,960	▲847	34	47	▲578	50	1,145	▲35	326	3,102
(参考) 2年度決算		6,147	2,958	32	170	496	258	3,260	324	1,335	14,980
經常外収入		31	3,724	-	-	-	-	-	-	-	3,756
經常外支出		-	1,578	-	-	-	-	-	-	-	1,578
經常外収支差 B		31	2,146	-	-	-	-	-	-	-	2,177
総収支差 C=A+B		2,991	1,299	34	47	▲578	50	1,145	▲35	326	5,279
(参考) 2年度決算		6,183	4,688	32	170	496	258	3,260	324	1,335	16,746
その他 D		-	492	-	-	-	-	-	-	-	492

② 積立金等の状況

前年度末積立金等	40,103	61,213	390	3,053	7,738	1,254			4,662	
当年度末積立金等	43,094	63,004	424	3,099	7,160	1,305			4,989	
増減	2,991	1,791	34	47	▲578	50			326	
(参考) C+D	2,991	1,791	34	47	▲578	50			326	

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び退職拠出金等については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、令和3年度の実績に基づく精算は令和5年度に行われる。

(注3) 協会けんぽ及び船員保険は全国健康保険協会の会計と国の特別会計を合算した数値が計上されている。

(注4) 協会けんぽの經常外収入については、令和2年度末業務勘定剰余金が令和3年度決算に計上されている。

(注5) 組合健保については、經常収入に調整保険料収入及び財政調整事業交付金を、經常支出に財政調整事業拠出金を算入すると、經常収支差は628億円になる。

また、令和3年度末に存在した健康保険組合の収支状況を集計しており、「その他 D」は令和3年度中に新設した健康保険組合に係る積立金の増加等である。

(注6) 船員保険の經常収入及び經常支出には、職務上の給付及び災害保健福祉に係る給付が含まれない。また、經常収入に準備金戻入を算入すると、經常収支差は50億円になる。

(注7) 市町村国保は、市町村の国保特別会計と都道府県の国保特別会計の合計額である。市町村国保の經常収入には、決算補てん等のための市町村一般会計の法定外繰入が含まれている。

また、市町村国保の「その他」には、市町村と都道府県の特別会計間での出納にかかる額及び市町村における国庫支出金等の前年度精算額が含まれる。

(注8) 国保及び後期高齢者医療制度について、翌年度に精算される国庫負担等の額を調整している。

(注9) 積立金等には繰越金を含む。また、国保の積立金については、介護が一体のものとなっており、医療分として区分されていないため計上していない。

(国保全体(都道府県と市町村の合計)としての積立金は、市町村国保14,280億円、国保組合4,377億円である。)

(2) 令和4年度 一速報一

① 収支状況

(億円)

		健康保険		船員保険	共済組合			国保		後期高齢者 医療制度	合計
		協会けんぽ	組合健保		国共済	地共済	私学共済	市町村国保	国保組合		
経常 収入	保険料	100,421	84,889	319	5,731	17,472	2,997	22,479	5,124	14,865	254,298
	国庫負担	12,456	27	29	-	-	-	30,384	2,456	53,105	98,457
	都道府県負担	-	-	-	-	-	-	10,402	45	16,375	26,822
	市町村負担	-	-	-	-	-	-	5,938	-	14,115	20,053
	後期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	67,151	67,151
	前期高齢者交付金	-	0	-	-	-	-	35,397	52	-	35,449
	退職交付金	-	-	-	-	-	-	▲4	-	-	▲4
	その他	187	1,141	1	70	1,180	16	122,602	207	290	125,693
合計	113,063	86,057	350	5,801	18,652	3,013	227,198	7,884	165,901	627,918	
経常 支出	保険給付費	69,519	44,903	205	3,100	10,142	1,725	86,244	4,811	164,749	385,398
	後期高齢者支援金	20,557	19,641	69	1,628	4,267	754	15,082	1,702	-	63,699
	前期高齢者納付金	15,310	14,413	24	1,103	3,472	440	40	537	-	35,339
	退職拠出金	1	0	0	0	0	0	-	0	-	1
	その他	3,388	5,734	8	9	1,112	28	124,870	751	1,098	136,999
合計	108,774	84,692	306	5,840	18,993	2,947	226,237	7,801	165,847	621,436	
経常収支差 A	4,289	1,365	43	▲39	▲340	66	961	83	54	6,482	
(参考) 3年度決算	2,960	▲847	34	47	▲578	50	1,145	▲35	326	3,102	
経常外収入	30	3,085	-	-	-	-	-	-	-	-	3,115
経常外支出	-	1,389	-	-	-	-	-	-	-	-	1,389
経常外収支差 B	30	1,696	-	-	-	-	-	-	-	-	1,726
総収支差 C=A+B	4,319	3,061	43	▲39	▲340	66	961	83	54	8,208	
(参考) 3年度決算	2,991	1,299	34	47	▲578	50	1,145	▲35	326	5,279	
その他 D	-	▲383	-	-	-	-	-	-	-	-	▲383

② 積立金等の状況

前年度末積立金等	43,094	63,004	424	3,099	7,160	1,305			4,989	
当年度末積立金等	47,414	65,682	467	3,060	6,820	1,371			5,042	
増減	4,319	2,678	43	▲39	▲340	66			54	
(参考) C+D	4,319	2,678	43	▲39	▲340	66			54	

(注1) 各制度の決算見込み等による速報値であるため、数値は変わり得る。

(注2) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注3) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び退職拠出金等については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、令和4年度の実績に基づく精算は令和6年度に行われる。

(注4) 協会けんぽ及び船員保険は全国健康保険協会の会計と国の特別会計を合算した数値が計上されている。

(注5) 協会けんぽの経常外収入については、令和3年度末業務勘定剰余金が令和4年度決算に計上されている。

(注6) 組合健保については、経常収入に調整保険料収入及び財政調整事業交付金を、経常支出に財政調整事業拠出金を算入すると、経常収支差は2,539億円になる。

また、令和4年度末に存在した健康保険組合の収支状況を集計しており、「その他 D」は令和4年度中に解散した健康保険組合に係る積立金の減少等である。

(注7) 船員保険の経常収入及び経常支出には、職務上の給付及び災害保健福祉に係る給付が含まれない。また、経常収入に準備金戻入を算入すると、経常収支差は56億円になる。

(注8) 市町村国保は、市町村の国保特別会計と都道府県の国保特別会計の合計額である。市町村国保の経常収入には、決算補てん等のための市町村一般会計の法定外繰入が含まれている。

また、市町村国保の「その他」には、市町村と都道府県の特別会計間での出納にかかる額及び市町村における国庫支出金等の前年度精算額が含まれる。

(注9) 国保及び後期高齢者医療制度について、翌年度に精算される国庫負担等の額を調整している。

(注10) 積立金等には繰越金を含む。また、国保の積立金については、介護が一体のものとなっており、医療分として区分されていないため計上していない。

(国保全体(都道府県と市町村の合計)としての積立金は、市町村国保13,725億円、国保組合4,396億円である。)

2. 適用及び保険給付状況

(1) 令和3年度

	健康保険		船員保険	共済組合			国保		後期高齢者 医療制度	合計
	協会けんぽ	組合健保		国共済	地共済	私学共済	市町村国保	国保組合		
適用状況										
保険者数	1	1,388	1	20	64	1	1,716	161	47	3,399
被保険者数(万人)	2,508	1,641	6	110	306	61	2,537	268	1,843	9,280
被扶養者数(万人)	1,520	1,197	6	101	257	34	.	.	.	3,115
扶養率	0.61	0.73	0.98	0.92	0.84	0.57
被保険者平均年齢	46.0	43.4	46.8	41.9	42.5	43.4	54.4	40.2	82.9	.
加入者平均年齢	38.7	35.7	38.6	32.7	32.6	36.8
平均標準報酬月額(万円)	29.5	38.1	42.9	42.6	41.0	37.6
平均賞与額(万円)	43.9	112.7	55.0	160.0	151.1	125.5
平均保険料率(%)	10.00	9.23	9.60	7.57	9.46	8.82
事業主負担分	5.00	5.01	5.05	3.79	4.73	4.41
被保険者負担分	5.00	4.22	4.55	3.79	4.73	4.41
被保険者一人当たり・ 一世帯当たり保険料額(万円)	39.2	50.0	54.1	48.9	53.5	48.5	13.5	35.3	.	.
加入者一人当たり保険料額(万円)	24.4	29.0	27.4	25.5	29.2	31.1	8.9	18.6	7.6	.
保険給付状況										
給付費計	66,798	42,396	215	2,764	9,032	1,623	87,107	4,642	157,556	372,133
1. 医療給付計	61,552	38,386	188	2,493	7,438	1,416	86,693	4,438	157,105	359,710
(1)療養の給付等(現物給付)	60,401	37,033	186	2,404	7,135	1,341	84,703	4,337	154,055	351,594
診療費計	48,732	29,699	151	1,925	5,750	1,073	121,169	...
入院	18,753	10,128	70	663	1,956	359	71,796	...
入院外	23,803	15,307	64	988	2,980	565	43,534	...
歯科	6,176	4,264	16	274	814	150	5,839	...
調剤	11,245	7,095	33	462	1,339	259	23,915	...
入院時食事・生活療養	178	85	1	6	17	3	978	14	1,963	3,246
訪問看護	245	153	1	11	28	5	1,458	...
高額療養費(現物給付)	9,916	363	5,550	...
(2)療養費等(現金給付)	1,151	1,354	2	89	303	75	1,989	101	3,050	8,115
療養費等	817	388	1	25	87	18	754	55	1,475	3,620
補装具(再掲)	70	44	0	3	...	2	74	5	151	...
柔道整復(再掲)	637	299	1	19	...	15	496	44	585	...
はり・きゅう(再掲)	43	7	0	1	...	1	59	3	252	...
あんま・マッサージ(再掲)	16	5	0	0	...	0	68	1	470	...
高額療養費	334	365	1	21	65	18	1,236	46	1,576	3,663
付加給付	.	600	.	42	151	39	.	.	.	833
2. その他の給付	5,245	4,010	27	271	1,593	208	414	205	451	12,423

※保険給付状況はすべて億円単位

(注1)「保険者数」、「被保険者数」、「被扶養者数」、「扶養率」及び「平均標準報酬月額」は年度末時点の数字である。

(注2)「被保険者平均年齢」及び「加入者平均年齢」は9月末時点の数字である。

(注3)「平均賞与額」は年度中の賞与の総額を年度平均被保険者数で除したものである。

(注4)「平均保険料率」は各保険者の保険料率を単純平均したものであり、介護分は含まない。

(注5)「被保険者一人当たり・一世帯当たり保険料額」は、被用者保険については被保険者一人当たり保険料収入額、国保については一世帯当たりの保険料調定額である。また、各制度とも介護分は含まない。

(注6)「加入者一人当たり保険料額」は、被用者保険については加入者一人当たりの保険料収入額、国保及び後期高齢者医療制度については加入者一人当たり保険料調定額である。また、各制度とも介護分は含まない。

(注7)「保険給付状況」は各制度の事業状況報告から当該年度の給付として審査決定した給付額を集計したものである。

(注8)「入院時食事・生活療養」の差額支給分及び移送費は「療養費等」に含まれる。

(注9)高額介護合算療養費は「(2)療養費等(現金給付)」の「高額療養費」に含まれる。

(注10)協会けんぽの「被保険者数」、「被扶養者数」、「扶養率」及び「保険給付状況」には、健康保険法第3条第2項被保険者の適用分も含まれる。

(注11)健康保険、船員保険及び共済組合の高額療養費の現物給付分は診療費(入院、入院外及び歯科)に含まれる。

(注12)船員保険の「被保険者一人当たり保険料額」、「加入者一人当たり保険料額」及び「その他の給付」には職務上の給付及び災害保健福祉に係る給付は含まれない。

(注13)国保の「その他の給付」には医療給付に充てられた分も一部含まれる。

(2) 令和4年度 一速報一

	健康保険		船員保険	共済組合			国保		後期高齢者 医療制度	合計
	協会けんぽ	組合健保		国共済	地共済	私学共済	市町村国保	国保組合		
保険者数	1	1,383	1	20	64	1	1,716	161	47	3,394
被保険者数(万人)	2,481	1,655	6	138	374	62	2,413	264	1,913	9,306
被扶養者数(万人)	1,465	1,165	5	105	270	34	.	.	.	3,044
扶養率	0.59	0.70	0.95	0.76	0.72	0.55
被保険者平均年齢	46.2	43.6	46.6	42.0	42.6	43.6	54.2	40.2	82.8	.
加入者平均年齢	38.9	35.6	38.4	32.8	32.6	36.9
平均標準報酬月額(万円)	30.2	38.5	43.8	38.5	37.1	37.7
平均賞与額(万円)	45.2	118.5	65.2	126.7	127.1	123.7
平均保険料率(%)	10.00	9.26	9.60	7.64	9.46	8.82
事業主負担分	5.00	5.03	5.05	3.82	4.73	4.41
被保険者負担分	5.00	4.23	4.55	3.82	4.73	4.41
被保険者一人当たり・ 一世帯当たり保険料額(万円)	39.9	51.1	55.5	46.3	52.1	48.5	13.6	36.0	.	.
加入者一人当たり保険料額(万円)	25.1	30.0	28.4	25.4	29.4	31.3	9.1	19.2	7.9	.
給付費計	69,451	44,967	217	3,100	10,142	1,717	85,773	4,776	164,226	384,370
1. 医療給付計	63,763	40,675	186	2,818	8,436	1,508	85,373	4,543	163,730	371,033
(1)療養の給付等(現物給付)	62,677	39,305	184	2,724	8,113	1,430	83,468	4,448	160,601	362,949
診療費計	50,587	31,520	150	2,191	6,576	1,150	126,330	...
入院	18,472	10,127	67	698	2,062	361	75,104	...
入院外	25,906	17,056	67	1,201	3,647	638	45,077	...
歯科	6,208	4,337	16	292	867	151	6,149	...
調剤	11,649	7,529	32	515	1,488	271	23,840	...
入院時食事・生活療養	169	82	1	6	18	3	936	13	1,980	3,207
訪問看護	272	174	1	13	31	6	1,755	...
高額療養費(現物給付)	9,761	366	6,696	...
(2)療養費等(現金給付)	1,086	1,370	2	94	324	77	1,905	96	3,129	8,083
療養費等	785	374	1	26	87	18	713	52	1,464	3,520
補装具(再掲)	65	43	0	3	...	2	70	5	148	...
柔道整復(再掲)	615	287	1	19	...	14	459	42	565	...
はり・きゅう(再掲)	41	7	0	1	...	1	57	3	259	...
あんま・マッサージ(再掲)	15	5	0	0	...	0	67	1	476	...
高額療養費	301	351	1	21	67	17	1,192	44	1,665	3,659
付加給付	.	644	.	48	170	42	.	.	.	904
2. その他の給付	5,688	4,293	31	282	1,705	210	400	233	495	13,337

※保険給付状況はすべて億円単位

(注1) 速報値であるため、数値は変わり得る。

(注2) 「保険者数」、「被保険者数」、「被扶養者数」、「扶養率」及び「平均標準報酬月額」は年度末時点の数字である。

(注3) 「被保険者平均年齢」及び「加入者平均年齢」は9月末時点の数字である。

(注4) 「平均賞与額」は年度中の賞与の総額を年度平均被保険者数で除したものである。

(注5) 「平均保険料率」は各保険者の保険料率を単純平均したものであり、介護分は含まない。

(注6) 「被保険者一人当たり・一世帯当たり保険料額」は、被用者保険については被保険者一人当たり保険料収入額、国保については一世帯当たりの保険料調定額である。また、各制度とも介護分は含まない。

(注7) 「加入者一人当たり保険料額」は、被用者保険については加入者一人当たりの保険料収入額、国保及び後期高齢者医療制度については加入者一人当たり保険料調定額である。また、各制度とも介護分は含まない。

(注8) 「保険給付状況」は各制度の事業状況報告から当該年度の給付として審査決定した給付額を集計したものである。

(注9) 「入院時食事・生活療養」の差額支給分及び移送費は「療養費等」に含まれる。

(注10) 高額介護合算療養費は「(2)療養費等(現金給付)」の「高額療養費」に含まれる。

(注11) 協会けんぽの「被保険者数」、「被扶養者数」、「扶養率」及び「保険給付状況」には、健康保険法第3条第2項被保険者の適用分も含まれる。

(注12) 健康保険、船員保険及び共済組合の高額療養費の現物給付分は診療費(入院、入院外及び歯科)に含まれる。

(注13) 船員保険の「被保険者一人当たり保険料額」、「加入者一人当たり保険料額」及び「その他の給付」には職務上の給付及び災害保健福祉に係る給付は含まれない。

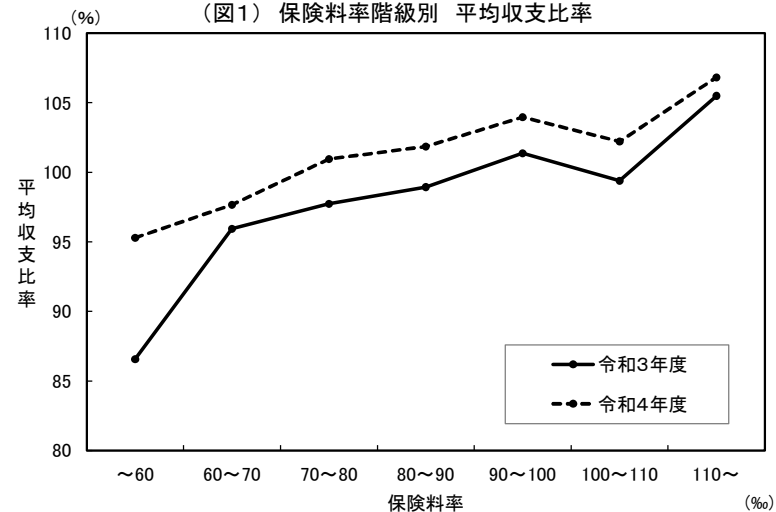
(注14) 国保の「その他の給付」には医療給付に充てられた分も一部含まれる。

(参考1) 保険料率と収支比率の相関状況

令和3年度

		保険料率(%超 ~ %以下)								合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
		~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100~110	110~				
収 支 比 率	%超												%
	%以下												%
	150 ~						1			1	1	-	84.0
	145 ~ 150						2			2	2	-	100.0
	140 ~ 145						1			2	3	-	91.3
	135 ~ 140					2	1		3	10	6	4	96.9
	130 ~ 135					1	2		9	12	12	-	94.8
	125 ~ 130					2	2		13	20	17	3	96.7
	120 ~ 125			1		3	12		8	31	24	7	92.4
	115 ~ 120					1	15		36	56	52	4	94.3
	110 ~ 115			2		8	25		56	102	91	11	93.1
	105 ~ 110			4		7	44		79	149	134	15	93.2
	100 ~ 105		1	3		26	58		141	260	229	31	93.0
	95 ~ 100			8		16	88		150	295	262	33	92.8
	90 ~ 95	1	2	7		26	60		81	214	177	37	90.8
	85 ~ 90		2	4		15	37		45	115	103	12	89.8
	80 ~ 85			1		7	20		26	63	54	9	92.3
	~ 80		1	3		7	17		20	54	48	6	89.0
	合計		1	6	33	121	383		671	1,387	1,215	172	
(再掲)赤字組合		-	1	10	50	161		349	646	571	75		
(再掲)黒字組合		1	5	23	71	222		322	741	644	97		

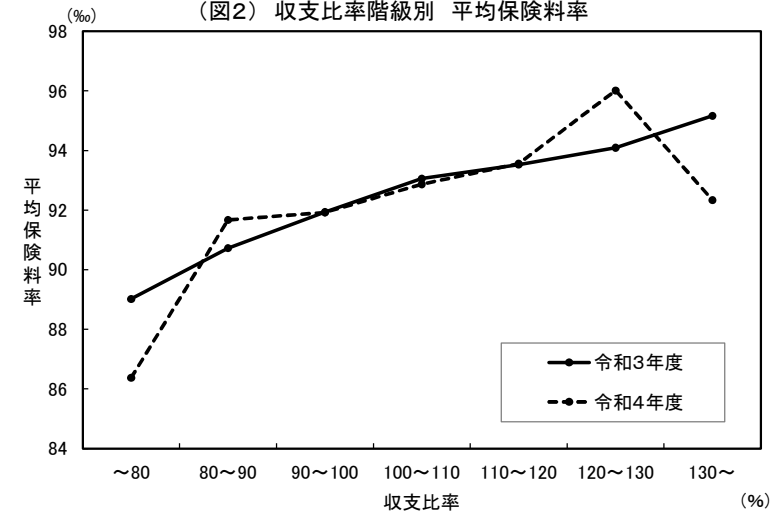
(図1) 保険料率階級別 平均収支比率



令和4年度 -速報-

		保険料率(%超 ~ %以下)								合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
		~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100~110	110~				
収 支 比 率	%超												%
	%以下												%
	150 ~						2		2	4	4	-	90.5
	145 ~ 150						2		1	-	-	-	-
	140 ~ 145						1		6	4	3	1	94.2
	135 ~ 140						1		6	7	7	-	95.4
	130 ~ 135					3	6		3	15	12	3	90.9
	125 ~ 130					2	2		12	21	16	5	97.6
	120 ~ 125					3	9		22	41	34	7	95.2
	115 ~ 120					3	20		54	83	77	6	94.1
	110 ~ 115					6	29		63	119	102	17	93.2
	105 ~ 110		2			8	17		57	229	208	21	92.3
	100 ~ 105		1			4	23		79	301	259	42	93.3
	95 ~ 100			1		8	24		70	268	236	32	91.9
	90 ~ 95			1		2	19		47	163	139	24	92.0
	85 ~ 90					2	8		15	61	49	12	92.7
	80 ~ 85					1	2		15	35	29	6	89.9
	~ 80					1	3		4	31	30	1	86.4
	合計		-	8	31	113	366		687	1,382	1,205	177	
(再掲)赤字組合		-	4	14	57	207		440	824	722	102		
(再掲)黒字組合		-	4	17	56	159		247	558	483	75		

(図2) 収支比率階級別 平均保険料率



(注1) 組合健保について集計。表中のグレー部分は、協会けんぽの保険料率(100%)が含まれる階級。

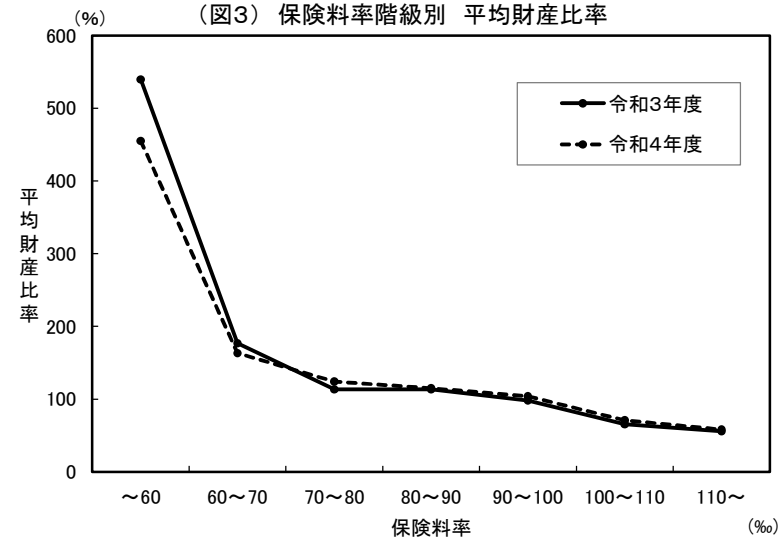
(注2) 収支比率=経常支出/経常収入

(参考2) 保険料率と財産比率の相関状況

令和3年度

		保険料率(%超 ~ %以下)							合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率	
		~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100~110					110~
財産 比率	%超												
	%以下												
	300 ~		1	6	1	6	9	1		24	23	1	84.3
	280 ~ 300		1				3	5	1	10	9	1	90.2
	260 ~ 280					2	1	3		6	6	-	90.2
	240 ~ 260					1	7	3		11	11	-	89.1
	220 ~ 240			1		7	4	3		15	15	-	83.0
	200 ~ 220		1			3	6	9		19	19	-	88.0
	180 ~ 200			1		3	14	20		38	38	-	90.2
	160 ~ 180				2	5	19	27	2	55	53	2	90.6
	140 ~ 160		1		4	6	28	32	5	76	71	5	89.7
	120 ~ 140				4	15	40	56	8	123	115	8	90.6
	100 ~ 120				5	18	59	60	15	157	142	15	90.8
	80 ~ 100				3	24	59	112	18	218	198	20	91.9
	60 ~ 80			2	3	14	73	137	30	261	229	32	93.2
40 ~ 60			2	3	13	40	123	25	209	179	30	94.4	
20 ~ 40		1		1	7	16	54	35	115	79	36	96.4	
~ 20					2	2	16	21	42	20	22	99.2	
合計		1	6	33	121	377	669	161	1,379	1,207	172		
(参考)土地建物保有組合数		-	2	6	26	90	177	27	331	301	30		

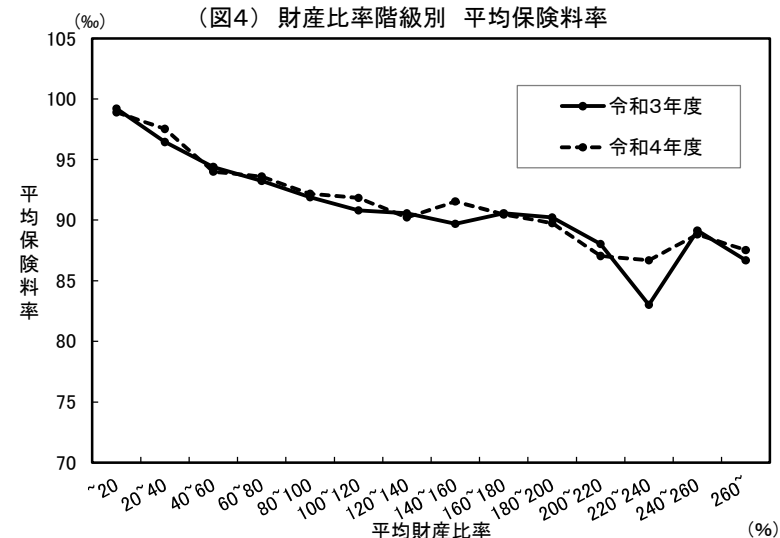
(図3) 保険料率階級別 平均財産比率



令和4年度 一速報一

		保険料率(%超 ~ %以下)							合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率	
		~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100~110					110~
財産 比率	%超												
	%以下												
	300 ~		2	5	3	8	13	1		32	31	1	86.1
	280 ~ 300					4	3	1		8	7	1	91.5
	260 ~ 280					2	2	3		7	7	-	89.8
	240 ~ 260					2	9	6		17	17	-	88.8
	220 ~ 240		1	1	2	4	7			15	15	-	86.7
	200 ~ 220			2	3	5	9			19	19	-	87.0
	180 ~ 200				7	13	14	2		36	34	2	89.8
	160 ~ 180		1	4	6	20	35	5		71	66	5	90.5
	140 ~ 160			3	6	30	51	6		96	90	6	91.5
	120 ~ 140		1	3	14	41	44	11		114	103	11	90.2
	100 ~ 120			3	21	48	78	13	3	166	150	16	91.8
	80 ~ 100			3	15	55	113	15		201	186	15	92.2
	60 ~ 80		1	3	11	69	127	30	2	243	211	32	93.6
40 ~ 60		1	4	15	40	115	25	4	204	175	29	94.0	
20 ~ 40		1	4	15	47	42	2	2	111	67	44	97.5	
~ 20			1	1	3	19	13	2	38	23	15	98.9	
合計		-	8	31	112	366	684	164	1,378	1,201	177		
(参考)土地建物保有組合数		-	2	6	23	75	178	23	309	284	25		

(図4) 財産比率階級別 平均保険料率



(注1) 組合健保について集計。表中のグレー部分は、協会けんぽの保険料率(100%)が含まれる階級。
 (注2) 財産比率=前年度末財産/(保険給付費+納付金)